

事務連絡
令和6年1月25日

北陸農政局経営・事業支援部長 殿

経営局就農・女性課長

令和6年能登半島地震に係る就農準備資金・経営開始資金等の取扱いについて

平素より新規就農施策の適正な実施に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年能登半島地震により被災した就農準備資金・経営開始資金等（農業次世代人材投資事業、就農準備支援事業等を含む）の交付対象者に対する取扱いについては、農業者の被害状況、農業経営への影響等を勘案の上、別紙「研修先又は交付対象者が被災した場合の考え方について」のとおり、柔軟な御対応をよろしく申し上げます。また、交付主体におかれては、交付対象者から交付申請があった場合には、早期に支払いができるよう、迅速な事務手続きに努めていただきますようお願いいたします。

本件について、貴職より貴局管内の県に対して十分周知徹底いただくようお願いいたします。

事務連絡
令和6年1月25日

一般社団法人全国農業会議所経営・人材対策部長 殿

農林水産省経営局就農・女性課長

令和6年能登半島地震に係る就農準備資金・経営開始資金等の取扱いについて

平素より新規就農施策の適正な実施に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年能登半島地震により被災した就農準備資金・経営開始資金等（農業次世代人材投資事業、就農準備支援事業等を含む）の交付対象者に対する取扱いについては、農業者の被害状況、農業経営への影響等を勘案の上、別紙「研修先又は交付対象者が被災した場合の考え方について」のとおり、柔軟な御対応をよろしく申し上げます。また、交付主体におかれては、交付対象者から交付申請があった場合には、早期に支払いができるよう、迅速な事務手続きに努めていただきますようお願いいたします。

本件について、貴職より全国型教育機関に対して十分周知徹底いただくようお願いいたします。

